

# 静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例の概要

## ポイント

- 中小企業・小規模企業振興を県の重要施策とし、基本理念や県の責務等を明記
- 理念条例とせず、関係機関の役割や振興のための施策を明確に位置づけ
- 小規模企業の持続的発展を重視して支援に取り組むことを規定

## 前文

- ・本県産業の特徴とそれらが中小企業・小規模企業により支えられていること
- ・中小企業・小規模企業の振興が、地域経済の発展のために必要
- ・中小企業・小規模企業振興を重要施策として位置付け
- ・経営の革新の重要性
- ・小規模企業の持続的発展
- ・支援機関の機能強化

## 第1章 総則

### 1条 目的

- ・中小企業・小規模企業振興施策を総合的、計画的に推進
- ・地域経済の活性化、県民生活の向上

### 2条 定義

- ・各用語の定義

### 3条 基本理念

- ・中小企業・小規模企業の自主的な努力を促進すること
- ・中小企業・小規模企業は地域社会において重要な役割を果たしていること
- ・小規模企業の事業の持続的な発展のための支援の重要性を踏まえること
- ・各主体の連携の下、県民の協力を得て中小企業・小規模企業の振興を行うこと

### 4条 県の責務、5条 県と市町との協力

- ・総合的な施策の策定、実施
- ・国、市町、関係団体との連携
- ・中小企業・小規模企業の重要性についての県民等の理解促進
- ・県は、市町に協力を求め、市町に協力

### 6条～11条 各主体の責務、役割等

- ・中小企業・小規模企業等の努力
- ・大企業の役割
- ・教育機関等の役割
- ・支援機関の責務
- ・金融機関の役割
- ・県民の協力

## 第2章 基本的施策

### 12、13、26条 施策実施のための取組

- ・振興のための計画策定
- ・中小企業・小規模企業等の意見の聴取
- ・財政上の措置

### 14条～25条 施策の内容

- ・経営の革新の支援
- ・創業支援
- ・資金供給の円滑化
- ・販売先等の開拓の支援
- ・人材育成・確保の支援
- ・中小企業組合制度活用の支援
- ・経営に有用な情報の提供
- ・国際的事業展開の支援
- ・産学官連携等
- ・事業承継の支援
- ・事業継続(BCP策定等)の支援
- ・支援機関の機能、連携の強化

## 第3章 小規模企業への配慮

### 27条 小規模企業の特성에応じた支援

- ・小規模企業の持続的な発展のための施策
- ・商工会、商工会議所、中央会等による小規模企業に対するきめ細かな支援